

住みよさをかたちに

広報

しんじょう

SHINJO PUBLIC RELATIONS

2022 令和4年

11

No.779

共に生きる まちづくりを目指して!



受けつぐ想いが、未来をつくる。

新庄開府400年

1625-2025

新庄市役所 Tel22-2111 ファクス22-0989

新庄市ホームページ <https://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



新庄市 LINE
公式アカウント

生きる



両手を握り、腕を上から下に2回振り下ろします。



表紙◎INTRODUCTION

市聴覚障がい者協会が主催する「手話教室」に参加している方々に撮影のご協力をいただきました。表紙の手話はタイトルを表しています。2・3ページに手話の説明も掲載していますので、ぜひ皆さんも手話をしてみてください。

広報

しんじょう11

2022 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.779

目次◎CONTENTS

特集／共に生きるまちづくりを目指して!

- 4 手話でつくる 住みよいまち
- 6 一緒に手話を学びませんか
- 7 障がいのある方への支援
- 8 まちとぴ
- 10 証明書のコンビニ交付開始
- 12 市内公共交通・路線バス
- 14 児童虐待防止月間
- 16 糖尿病・慢性腎臓病重症化予防
- 17 スポーツで地域に力を
- 18 令和3年度 最上広域決算
- 19 ご存じですか? 成年後見制度
- 20 連載 芸術文化協会所属団体・文化財紹介
- 21 お知らせなど
- 24 連載 地域おこし協力隊活動レポート

目指して



左手を握り、右手の人差し指を立てて左手に近づけます。



市長コラム

満100歳は太平洋戦争経験者

本市では、100歳の誕生日を迎えた方の自宅を訪問し、表彰を行っています。先月もお祝いに伺わせていただきました。

今年100歳を迎える方は、男性1名、女性14名の合計15名です。20年前は100歳を超える方は年に数名程度でしたが、年々増えています。今年お祝いに伺った方々はとても元気で、「ご家族の方からも「自分のことは自分でできる」という声が多く聞かれました。神室荘の入所者で100歳を迎えた方は、カラオケを披露してくれました。まさに、人生100年時代を垣間見ました。一方で、70歳前後で亡くなる方も多く、人の寿命は天のみぞ知るといふこともまた事実です。

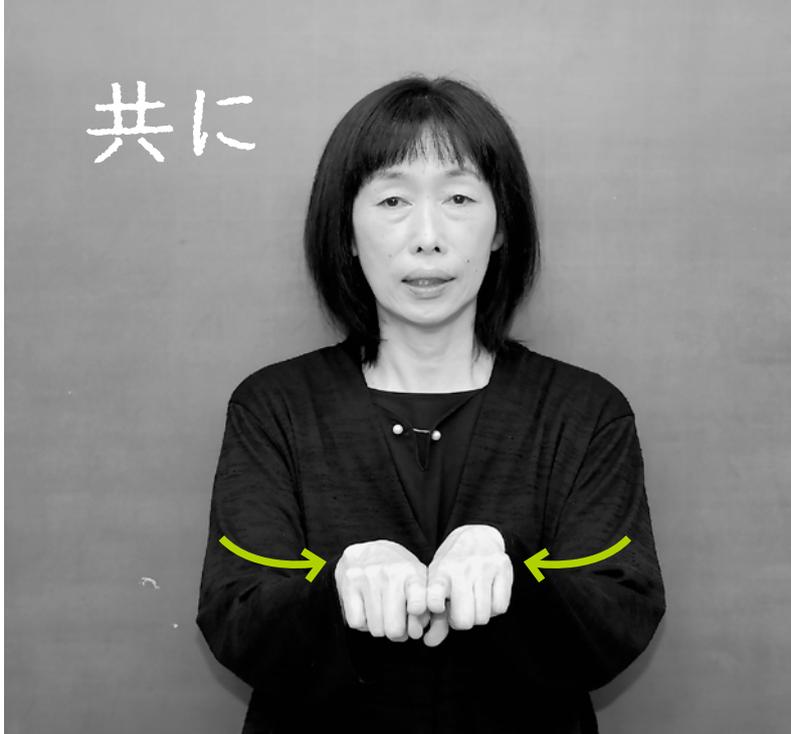
寿命以外の外的な要因で亡くなる方もいます。戦争です。まさか、この時代にこんな戦争が起きるとは予想もしませんでした。100年を生きた方々は、太平洋戦争を経験した方々です。二度と戦争してはならないとの思いが、今の平和な日本を築いています。この意思をしっかり受け継いでいくことが、私たちの役目です。ウクライナ戦争が早く終わることを心からお祈りします。

山尾順紀

私たちの“声” 聞こえていますか？

手話では手の表現だけではなく、口の形も大切です。
話す場合と同様に口を動かしながら、手話をしてみましょう。

共に



両手の人差し指を前に伸ばして、両手の人差し指をくっつけます。

まち



左から右に3回、両手で三角屋根を作ります。

づくり
(を)



両手を握り、右手を左手に2回振り下ろします。

手話を知ってもらうために

平成18年に国連で「障がい者の権利に関する条約」の採択が行われてから
世界中で「障がい」に対する考え方が改められています。

日本も例外ではなく、施設のバリアフリー化を進めたり、障がいのある方の雇用を推進したりしています。

本市でも令和3年に二つの条例が制定され、さまざまなことに取り組んできました。

今号では、聴覚障がいのある方に対する支援を中心とした
本市が障がいのある方へ行っている取り組みを紹介します。

手話でつくる住みよいまち

令和3年3月に「新庄市障がいのある人も共にも共に生きるまちづくり条例」を制定しました。令和3年12月には、この条例の基本理念の一つである「全ての障がいの人は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段及び生活する地域についての選択の機会が確保されること」の実現を目指す施策を定めた「新庄市手話言語条例」を制定しました。

「障がい」とは何なのか

平成18年12月、国連で「障がい者の権利に関する条約」が採択されたことを受け、日本でも関係法令の整備を行い、平成26年1月に同条約を批准しました。この条約は、障がいのある方の人権や基本的自由を確保・尊重することを目的とし

ています。

条約が採択される以前は「障がい」とは病気や外傷などから生じる個人の問題であり、医療を必要とする「医学モデル」であると考えられていました。条約の採択により、個人の問題ではなく社会が障がいを作り出している「社会モデル」であるとの考えに改められました。

例えば、足に障がいのある方が建物を利用しづらい場合、足に障がいがあることが原因なのではなく「段差がある」「エレベーターがない」などといった建物の状況に原因があるという考え方です。このような原因を「社会的障壁」といいます。

この考え方を基に、国や県で障がいによる差別を解消するための法律の改正や条例の制定が行われました。本市でも令和3年3月に「新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を、令和3年12月に「新庄市手話言語条例」を制定しました。

条例制定周知・理解促進のパンフレット作成

条例の基本理念を知ってもらうために、条例制定周知のパンフレットを全戸配布しました。また、市聴覚障がい者協会と共同で手話に関する子供向けのパンフレットも作成し、市内の小学5・6年生に配布しています。



▲新庄小学校へのパンフレット贈呈(10月)

手話教室・研修の開催

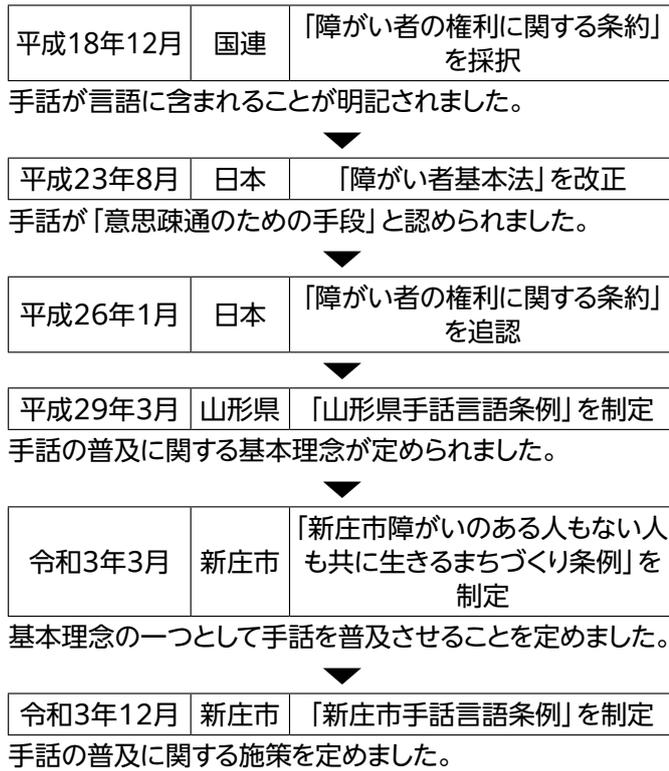
市聴覚障がい者協会が実施している手話奉仕員養成講座を支援しています。今年度からは、高校生を対象に実施している「新庄・最上ジモト大学」で手話に関するメニューを開講。9名の高校生が手話通訳の資格取得までの流れや、簡単な手話などを学んでいます。

また、民生委員・児童委員の研修会では、災害時に障がいのある方との関わり方を学ぶために、障がいのある方に講師をしてもらいました。



▲新庄・最上ジモト大学(8月)

新庄市手話言語条例制定



手話ができるように

- 「新庄市手話言語条例」では、手話は言語であるという考えに基づき、ろう者とうろう者以外の方が共生する地域社会の実現を目指しています。そこで、市民や市内事業者の皆さんにその理解を深めてもらうため、次の施策を計画的に推進していきます。
- 手話やろう者に対する理解の促進
 - 手話の普及推進
 - 手話による情報が簡単に取得でき、手話を使いやすい環境づくり
 - 手話を学ぶ機会の提供
 - 手話による意思疎通の支援



▲新庄市手話言語条例の制定(令和3年12月)

本市が主催する講演会などで手話通訳者を配置

市が開催する不特定多数の方が参加する催しに、手話通訳者などを配置しています。



▲新年市民の集い(1月)



▲全国ねぎサミット2022inしんじょう(10月)

手話奉仕員派遣事業の拡大

聴覚障がい者の社会参加促進を目的とし、医療機関の受診やスポーツ大会の参加の際に円滑な意思疎通を図れるように、手話通訳ができる人を派遣する事業です。今年度からは新型コロナウイルス感染防止対策で同行できない場合にも対応するために、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳も導入しています。



▲タブレットを使った遠隔手話通訳

初心者でも大歓迎！ 一緒に手話を学びませんか



市聴覚障がい者協会では市の委託により、平成17年から高校生以上の方を対象とした手話奉仕員養成講座を開講しています。この講座は6月から翌年3月までの全22回のプログラムで、手話初心者向けの初級コースと、継続参加者向けの中級コースに分かれています。今回は、令和4年度に参加している方々に、どのような思いで受講するに至ったのかを伺いました。

高橋さん(令和4年度から初参加)

仕事で聴覚障がい者の方の対応をした際、筆談ではなかなか意思疎通ができなかったという経験があり、手話に興味を持っていました。そんなときに、新庄市で手話言語条例が制定されたというパンフレットを見かけ、この手話教室を知りました。

手話は手の形だけではなく、相手の表情や口の形なども読み取るため、とても集中力が必要です。これまで聴覚障がいのある人に対して壁を感じていましたが、手話というコミュニケーション手段を得たことで、壁も無くなったと感じています。

佐藤さん(継続参加)

参加のきっかけは何気ないものですが、5年ほどこの講座に参加しています。継続して学んではいるものの、単語などまだまだ学ぶことは多いと感じています。

手話は、自分が表現することよりも、相手の手話を読み取ることの方が大変です。しかし、言葉での会話と比べて、相手の表情などのさまざまな情報に注目しながらコミュニケーションを行う必要があるため、相手が言いたいことが伝わりやすいと思います。そういった意味でも、とても魅力的な言語だと感じています。

公共機関や銀行の受け付けなどで、ろう者に対する配慮を感じることが増えてきました。聴覚障がい者への理解が進んできたのだと感じています。

手話は聴覚障がい者にとつての「言語」であり、全ての人が手話を理解できるようにしなければと夢見ています。そのために必要なことは、子どもから大人までが手話を学べる機会をつくることだと思います。特に、子どもの頃から手話や聴覚障がいへの理解を深めてもらうことが、重要だと感じます。

これからも引き続き関係機関と共に、手話の普及に努めていきたいと思っています。



新庄市聴覚障がい者協会
会長 前島 誠一さん
まえじま せいいち

「新庄市手話言語条例」の制定後、日常生活でどのような変化があったのか、市聴覚障がい者協会会長の前島誠一さんに伺いました。

障がいのある方への支援

障がいに関する手帳の交付を受けることで、ホームヘルプやショートステイなどの介護支援のほか、福祉就労、障がい者支援施設入所などの障がい福祉サービスを利用することができます。また、障がいの種別によっては、車椅子・義足などの補装具の交付、医療費の助成、税制の優遇などを受けることができます。なお、65歳以上の方は、原則介護保険サービスが優先となります。

手帳の取得方法

申請する場合は必要書類をお持ちの上、成人福祉課3番窓口へ、18歳未満の療育手帳の申請は子育て推進課子育て企画室4番窓口(Tel.29-5811)へお越しください。療育手帳の申請をした方は、各相談所(18歳未満の方は県中央児童相談所、18歳以上の方は県知的障がい者更生相談所)で手帳交付の判定を受ける必要があります。

	対象	必要書類
身体障がい者手帳	下記の身体機能に、一定以上の永続する障がいのある方 ○視覚 ○聴覚 ○体幹 ○移動 ○発声 ○そしゃく ○肢体 ○心臓 ○呼吸器 ○直腸 ○小腸 ○肝臓 ○ぼうこう ○免疫 など	○交付申請書 ○医師の診断書・意見書 ○証明写真(縦4cm横3cm) *医師の診断書・意見書は、作成できる医師が決まっています。県ホームページで、医師が指定医であることを確認の上、作成を依頼してください。
療育手帳	18歳までに知的機能の障がいが見られ、日常生活に支障があり、支援を必要とする方 ※成人後でも申請が可能です。	○交付申請書 ○証明写真(縦4cm横3cm) ○乳幼児期の成育歴が分かるもの(母子手帳など) *18歳未満の方は発達検査の結果が分かるもの、18歳以上の方は学業成績の分かるものが必要です。
精神障がい者保健福祉手帳	下記の精神障がいにより、日常生活に支障があり、支援を必要とする方 ○統合失調症 ○てんかん ○うつ病 ○アルコール依存症 ○高次脳機能障がい ○発達障がい(知的障がいとは異なるADHDやアスペルガーなど) ○アルツハイマー型認知症 など	○交付申請書 ○診断書または障がい年金証書 *手帳を身分証として使用したい場合は、証明写真(縦4cm横3cm)も必要です。 *診断書は精神障がい者保健福祉手帳用のものに限ります。また、障がい年金証書は精神障がいを理由に受給しているものに限ります。



手帳をお持ちの方への支援

次の①～③のいずれか1つを交付申請することができます。

	対象
①福祉タクシー利用券 1万5千円分	次のいずれかの手帳をお持ちの方 ○身体障がい者手帳1級～4級(3・4級は視覚・肢体・体幹・移動機能障がいのみ)
②給油費助成券 4千円分	○療育手帳 ○精神障がい者保健福祉手帳
③移送サービス利用券 2万4千円分	次の全てに当てはまる方 ○身体障がい者手帳1級・2級をお持ちで、リフト付き車両以外での移送が困難な方 ○本人および生計中心者の所得税が14万円未満である方

- 持ち物 該当する手帳、印鑑
※給油費助成券の場合は車検証
- 申請方法 成人福祉課3番窓口へお越しください。
- 申請締切 令和5年3月31日(金)
※このほかにもさまざまな支援があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◎詳しくは、成人福祉課障がい福祉推進室へ。Tel.29-5810

まちとぴ

まちのHOTな情報やイベントを
紹介するページ



9/
18日

新庄わんこフェス withキトキトマルシェ エコロジーガーデン

たくさんのわんちゃんが訪れ、飼い主と一緒にドッグランや水浴びを楽しんでいました。



9/
24日

今村翔吾のまつり旅 ザ・ファイナル in 新庄 すばーていあ

本市の観光大使である今村翔吾さんが、車で全国を巡った「まつり旅」。本市で感動のゴールを迎えました。



9/
25日

第13回 キッズ☆フェスタ 市民プラザ

お化け屋敷やワークショップなどのさまざまなイベントが開催され、親子で楽しんでいました。



9/
28日

明治安田生命保険相互 会社からの寄付金贈呈 市役所応接室

地域住民の健康増進や子育て支援を目的とした「私の地元応援募金」を寄付いただきました。



9/
29日

新庄青年会議所 受賞報告 市役所応接室

共生社会の実現のために実施した事業が評価され、パートナーシップ褒賞の東北地区最優秀賞を受賞しました。



10/
4日

カーブミラー贈呈式 市役所応接室

交通安全の支援として、JA共済山形県本部・市内JAよりカーブミラー5基を寄贈していただきました。



10/8日
9日

全国ねぎサミット2022 inしんじょう アビエス

全国から16のネギ産地が参集し、3年ぶりとなる「全国ねぎサミット」を本市で開催しました。



10/8日
9日

もがみ大産業まつり 2022 ゆめりあ

33回目の開催! FM山形の公開収録や生放送、沖縄広域との交流など、さまざまなイベントが開催されました。





図書館 BOOKS

今月の新着図書

郷土本

- 奥羽武士団…………… 関 幸彦

一般図書

- 東日本「公共の宿」こだわり厳選ガイド 改訂版……………「東日本の旅ガイド」編集室
- ジェンダーのとびらを開こう 自分らしく生きるために…………… 村田 晶子(他)
- 未来が変わる勉強法 学校に居場所がないと感じる人のための…………… 安田 祐輔
- 最高の髪型解剖図鑑 黄金比の顔を手に入れる…………… 篠原 龍
- 抹茶のおやつ100…………… 福田 淳子
- 透かしてうっとり光の折り紙…………… 中村 香代(他)
- 藤井聡太の将棋入門…………… 日本将棋連盟
- ビジュアル&デザインで愉しむ京極夏彦の世界…………… 京極 夏彦
- レッドゾーン…………… 夏川 草介
- あこがれ…………… 瀬戸内 寂聴

児童書

- はじめてのオニずかん…………… スタジオアタッククリエイティブ
- 知らなかった!おなかのなかの赤ちゃん図鑑…………… 岩崎書店
- ジブリの食卓となりのトトロ 子どもりょうり絵本…………… 主婦の友社
- ゆめぎんこう おじいちゃんのおともだち…………… コンドウアキ
- おすしがふくをかいにきた…………… 田中 達也
- ひとがみたらカエルになあれ…………… いもと ようこ
- エルマーのたんじょうび?…………… デビッド・マッキー

おすすめの1冊

ジェンダーのとびらを開こう 自分らしく生きるために

作者 村田 晶子(他)

「女だから」「男のくせに」。つい言ってしまうジェンダー意識について、会話形式で解説しながら「自分らしく」生きる大切さを考える。



森山良子コンサートツアー「My Story」

市民文化会館

デビュー55周年。衰えぬ力強い歌声に、客席からは歓声のような拍手が沸き上がりました。



パスラボ山形ワイヴァンズ 応援給食

明倫学園

6年生が村上駿斗選手(左)・高橋浩平選手(右)と交流し、体づくりのための食の大切さを学びました。



第15回 新庄味覚まつり

駅前通り商店街

秋晴れの下、3年ぶりに歩行者天国での開催。たくさんの方が訪れ、秋の味覚を満喫していました。



第36回 みちのく民話まつり

ふるさと歴史センター

新庄民話の会の語り部22名が、味のある方言で地元へ伝わる民話を披露しました。



新庄華道連盟 いけばな展

市民プラザ

美しく、力強く飾られた生け花からは、草花の生命力が感じられました。



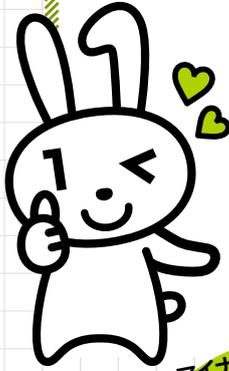
観世流謡曲大会

市民プラザ

能の流派の1つである「観世流」。厳かな雰囲気の中、多様な謡曲が披露されました。



マイナンバーカードがあれば コンビニで住民票などが 取得できちゃいますー！



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票などの証明書を取得できる「コンビニ交付」が、11月から始まりました！

ここがおすすめ！コンビニ交付！

市役所に行かなくてOK!!

夜間や土日祝日も取得できる!

市役所の窓口よりも手数料が100円安い!

コンビニ交付で取得できる証明書と手数料

証明書の種類	金額(1件)	取得できる範囲
住民票の写し	300円	本人および同一世帯員の住民票
住民票記載事項証明書	300円	本人および同一世帯員のもの
印鑑登録証明書	300円	印鑑登録している本人の証明書
所得・課税証明書	300円	本人の証明書(最新のものに限り)
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	350円	本人の現在の戸籍 (本市に本籍がある人に限り)
戸籍の附票の写し	300円	本人の現在の附票 (本市に本籍がある人に限り)



マイナンバーカード



通知カード

- 利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- 手数料

必要なもの

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなどのマルチコピー機が設置されている「コンビニ」など。市外の店舗でも利用できます。

利用できるお店

午前6時30分～午後11時
※12月29日～1月3日と不定期に行われるメンテナンス時は利用できません。

利用できる時間



お間違いない！



3 数字4桁の暗証番号を入力



2 マイナンバーカードをセット!



1 マルチコピー機で「行政サービス」を選択する

使い方は簡単6ステップ

※機種により画面表示が異なります。

証明書コンビニ交付
Q&A

Q 市外のコンビニでも利用できるの？

A 本市に住民票や本籍がある方は市外のコンビニでも利用できます。市外在住で本籍が本市にある方も戸籍証明書のコンビニ交付を利用できますが、事前にインターネットかコンビニに設置されているマルチコピー機で利用登録をする必要があります。登録には土日祝日を除いて5日間程度かかります。

Q セキュリティ対策はされているの？

- A 次のような対策をしています。
- 通信には専用のネットワークを使用
 - 通信の内容は全て暗号化
 - マルチコピー機の画面表示・音声案内・アラームなどにより、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止
 - 偽造・改ざん防止処理を施して証明書を印刷

Q マイナンバーカードをマルチコピー機にかざしたら「ご利用いただけないカードです」と表示された…。

A マイナンバーカードに電子証明書が搭載されていないか、電子証明書の有効期限が切れていることが考えられます。マイナンバーカードを持参の上、市民課での手続きが必要です。

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

12月末までのカード申請で最大
2万円分のマイナポイントがもらえます！

ポイント受け取りのための手続きは、令和5年2月末まで！

12月末は年末の手続きとも重なり、市民課窓口が大変混み合います。まだ申請していない方は、お早めに！！

申請書をお持ちの方

インターネット・郵送・証明用写真機での申請が可能です。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。



申請書を持っていない方・申請が不安な方

市民課で申請サポートを行っています。顔写真の撮影も無料で行いますので、ぜひご活用ください。



⚠️ マイナンバーカードは申請から受け取りまでに1~2カ月程度の時間がかかります。

注意事項

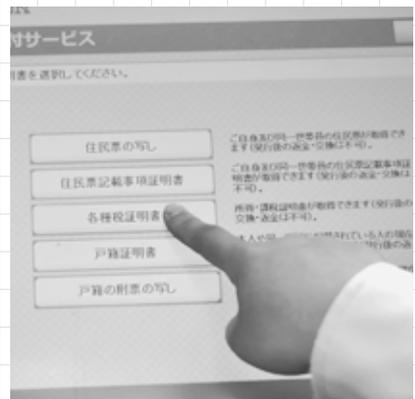
- ⚠️ 3回連続して暗証番号を間違えるとカードがロックされ、使用できなくなります。ロックを解除するには、市民課での手続きが必要です。
- ⚠️ 一度発行した証明書の交換や、発行手数料の返金・減免などはできません。
- ⚠️ 戸籍の届出をした場合は、証明書が取得できるようになるまで、土日祝日を除いて5日間程度かかります。
- ⚠️ 15歳未満の方やDV等支援措置対象の方などは、利用できない場合があります。
- ⚠️ 電算化されていない戸籍や附票は取得できません。



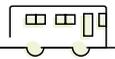
6 証明書と領収書を受け取る



5 手数料を投入する



4 必要な証明書を選ぶ



かむてん号 / まちなか循環線・土内線・芦沢線

市内公共交通路線バス

市内を運行する路線バスは8路線、停留所は100カ所以上あります。
路線バス全体で平日63便、土日祝日19便が運行しています。
※掲載内容は、令和4年11月1日時点のものです。

◎詳しくは、総合政策課企画政策室へ。Tel22-2115



まちなか循環線

左回り線

右回り線

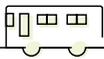
停留所名	1便	2便	3便	4便	停留所名	1便	2便	3便	4便
新庄駅前*	8:32	11:12	14:22	17:02	新庄駅前*	7:20	10:00	13:10	15:50
県立病院前*	8:36	11:16	14:26	17:06	野球場前	7:25	10:05	13:15	15:55
清水川町	8:39	11:19	14:29	17:09	東山町	7:25	10:05	13:15	15:55
ヨークベニマル新庄下田店前	8:42	11:22	14:32	17:12	東山薬局前	7:26	10:06	13:16	15:56
新町	8:45	11:25	14:35	17:15	ヤマザワ新庄店前	7:30	10:10	13:20	16:00
千門町	8:47	11:27	14:37	17:17	同人社前	7:31	10:11	13:21	16:01
ペットクリニック山科前	8:48	11:28	14:38	17:18	JA新庄市前*	7:35	10:15	13:25	16:05
老人福祉センター前*	8:50	11:30	14:40	17:20	市役所前*	7:36	10:16	13:26	16:06
小田島町*	8:51	11:31	14:41	17:21	図書館前*	7:37	10:17	13:27	16:07
図書館前*	8:52	11:32	14:42	17:22	小田島町*	7:38	10:18	13:28	16:08
市役所前*	8:53	11:33	14:43	17:23	老人福祉センター前*	7:39	10:19	13:29	16:09
JA新庄市前*	8:54	11:34	14:44	17:24	ナカムラ薬局前	7:41	10:21	13:31	16:11
同人社前	8:57	11:37	14:47	17:27	千門町	7:42	10:22	13:32	16:12
ヤマザワ新庄店前	8:58	11:38	14:48	17:28	新町	7:44	10:24	13:34	16:14
わかば調剤薬局東山店前	9:02	11:42	14:52	17:32	ヨークベニマル新庄下田店前	7:46	10:26	13:36	16:16
東山町	9:03	11:43	14:53	17:33	清水川町	7:49	10:29	13:39	16:19
野球場前	9:03	11:43	14:53	17:33	県立病院前*	7:52	10:32	13:42	16:22
新庄駅前*	9:08	11:48	14:58	17:38	新庄駅前*	7:56	10:36	13:46	16:26
県立病院前*	9:12	11:52	15:02	17:42	JA新庄市前*	7:58	10:38	13:48	16:28
住吉町	9:16	11:56	15:06	17:46	市役所前*	7:59	10:39	13:49	16:29
横町	9:17	11:57	15:07	17:47	図書館前*	8:00	10:40	13:50	16:30
万場町	9:18	11:58	15:08	17:48	小田島町*	8:01	10:41	13:51	16:31
マックスバリュ新庄店	9:21	12:01	15:11	17:51	老人福祉センター前*	8:02	10:42	13:52	16:32
円満寺入口	9:23	12:03	15:13	17:53	堀端町	8:04	10:44	13:54	16:34
鍛冶町	9:25	12:05	15:15	17:55	北高口	8:06	10:46	13:56	16:36
渡部餅屋前	9:26	12:06	15:16	17:56	川原町	8:06	10:46	13:56	16:36
小桧室団地前	9:27	12:07	15:17	17:57	郷野目ストア桧町店前	8:07	10:47	13:57	16:37
郷野目ストア桧町店前	9:29	12:09	15:19	17:59	小桧室団地前	8:09	10:49	13:59	16:39
川原町	9:30	12:10	15:20	18:00	渡部餅屋前	8:10	10:50	14:00	16:40
北高口	9:30	12:10	15:20	18:00	鍛冶町	8:11	10:51	14:01	16:41
堀端町	9:32	12:12	15:22	18:02	マックスバリュ新庄店	8:14	10:54	14:04	16:44
老人福祉センター前*	9:34	12:14	15:24	18:04	円満寺入口	8:16	10:56	14:06	16:46
小田島町*	9:35	12:15	15:25	18:05	万場町	8:19	10:59	14:09	16:49
図書館前*	9:36	12:16	15:26	18:06	横町	8:20	11:00	14:10	16:50
市役所前*	9:37	12:17	15:27	18:07	住吉町	8:21	11:01	14:11	16:51
JA新庄市前*	9:38	12:18	15:28	18:08	県立病院前*	8:24	11:04	14:14	16:54
新庄駅前*	9:40	12:20	15:30	18:10	新庄駅前*	8:28	11:08	14:18	16:58



市営バスかむてん号「まちなか循環線」
運休日 土日祝日・新庄まつり期間(8月24日～26日)・年末年始(12月29日～1月3日)

※の停留所には、複数回停車します。

料金表	一般の方	200円
	満70歳以上の方・障がい者の方・小学生～高校生(要身分証の提示)	100円
	未就学児	無料



その他の市内を走る路線バス

大蔵村営バス

◎大蔵村総務課政策推進係

TEL 75-2111

肘折温泉～新庄線

- **停留所** 市内22カ所「本合海寺前～県立病院前(新庄駅経由)」
 - **料金** 100円～300円(市内区間)
 - **運休日** 元日(1月1日)
- ※平日と土日祝日でダイヤが異なります。

鮭川村営バス

◎鮭川村住民税務課危機管理室

TEL 55-2111

羽根沢温泉～新庄線

- **停留所** 市内8カ所「あたご町～県立病院前(新庄駅経由)」
- **料金** 中学生以上200円、小学生100円
- **運休日** 土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

山交バス株式会社

◎山交バス株式会社新庄営業所

TEL 22-2040

県立病院～鳥越線

- **停留所** 市内15カ所「農大入口～県立病院前(新庄駅経由)」
- **料金** 190円～410円
- **運休日** 土日祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)、日新小学校休校日

新庄～金山線

- **停留所** 市内30カ所「赤坂～県立病院前(新庄駅経由)」
 - **料金** 190円～300円(市内区間)
 - **運休日** 年末年始(12月29日～1月3日)
- ※平日と土日祝日でダイヤが異なります。



市営バスの
現在位置が
分かる!

バスロケーションシステム



スマートフォン・携帯電話で左の二次元コードを読み取ると、市営バスの現在位置が分かります!

土内線

上り(土内→県立病院前)

停留所名	1便	2便
土内	7:40	13:50
黒岩	7:41	13:51
朴沢	7:42	13:52
二枚橋	7:46	13:56
仁田山	7:50	14:00
仁田山橋	7:51	14:01
水上	7:52	14:02
萩野たばこ屋前	7:53	14:03
旧萩野小学校前	7:53	14:03
上野	7:54	14:04
吉沢	7:55	14:05
黒沢	7:56	14:06
六軒屋	8:00	14:10
小泉	8:03	14:13
小泉入口	8:06	14:16
公民館前	8:07	14:17
中山	8:07	14:17
中山入口	8:08	14:18
一本柳	8:08	14:18
円満寺	8:10	14:20
円満寺入口	8:10	14:20
万場町	8:12	14:22
北本町	8:14	14:24
南本町	8:15	14:25
沖の町	8:16	14:26
新庄駅前	8:17	14:27
県立病院前	8:20	14:30

下り(県立病院前→土内)

停留所名	1便	2便
県立病院前	13:00	15:40
新庄駅前	13:03	15:43
沖の町	13:04	15:44
南本町	13:05	15:45
北本町	13:06	15:46
万場町	13:08	15:48
円満寺入口	13:10	15:50
円満寺	13:10	15:50
一本柳	13:12	15:52
中山入口	13:12	15:52
中山	13:13	15:53
公民館前	13:13	15:53
小泉入口	13:14	15:54
小泉	13:17	15:57
六軒屋	13:20	16:00
黒沢	13:24	16:04
吉沢	13:25	16:05
上野	13:26	16:06
旧萩野小学校前	13:27	16:07
萩野たばこ屋前	13:27	16:07
水上	13:28	16:08
仁田山橋	13:29	16:09
仁田山	13:30	16:10
二枚橋	13:34	16:14
朴沢	13:38	16:18
黒岩	13:39	16:19
土内	13:40	16:20

芦沢線

上り(芦沢→県立病院前)

停留所名	1便	2便
芦沢	9:00	11:39
芦沢公民館前	9:01	11:40
志津	9:03	11:42
角沢公民館前	9:05	11:44
角沢	9:06	11:45
一本杉	9:07	11:46
野際団地前	9:09	11:48
東高前	9:09	11:48
本宮町	9:10	11:49
最上学園前	9:11	11:50
神室産業高校前	9:12	11:51
新松本町	9:13	11:52
玉の木町	9:13	11:52
松枝	9:15	11:54
金沢	9:17	11:56
鉄砲町	9:19	11:58
ヨークベニマル新庄下田店前	9:20	11:59
荘内銀行前	9:22	12:01
清水川町	9:23	12:02
南本町十字路	9:24	12:03
沖の町	9:25	12:04
新庄駅前	9:26	12:05
県立病院前	9:29	12:08

下り(県立病院前→芦沢)

停留所名	1便	2便
県立病院前	11:00	14:40
新庄駅前	11:03	14:43
沖の町	11:04	14:44
南本町十字路	-	-
清水川町	11:05	14:45
荘内銀行前	11:06	14:46
ヨークベニマル新庄下田店前	11:08	14:48
鉄砲町	-	-
金沢	11:12	14:52
松枝	11:14	14:54
玉の木町	11:16	14:56
新松本町	11:16	14:56
神室産業高校前	11:17	14:57
最上学園前	11:18	14:58
本宮町	11:19	14:59
東高前	11:20	15:00
野際団地前	11:20	15:00
一本杉	11:22	15:02
角沢	11:23	15:03
角沢公民館前	11:24	15:04
志津	11:26	15:06
芦沢公民館前	11:28	15:08
芦沢	11:29	15:09

料金表	一般の方	200円
	満70歳以上の方・障がい者の方・小学生～高校生(要身分証の提示)	100円
	未就学児	無料

時刻表

かむてん号のりば
新庄市営バス

運休日

土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

市営バスかむてん号「土内線・芦沢線」

フリー乗降区間

で網かけされている区間は、バス停以外の場所でも乗り降りできます。

もしかして…？



ためらわないうで 189

いちはやく

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。家庭や学校・地域などの社会全般にわたって、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止に地域全体で取り組んでいきましょう。

こんなことが 子どもの虐待になります

子どもの虐待は大きく4つに分けられます。これらが重複して起きていることも少なくありません。

身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどをさせる、冬に外に出す など

心理的虐待：言葉による脅し、無視、きよつだい間での差別的な扱い、子どもの前で配偶者に暴力・暴言・無視などのDVをする など

ネグレクト：家に閉じ込める、適切な衣食住の世話をしない、必要な医療・教育を受けさせない など

性的虐待：子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

虐待が子どもにも与える影響はとても大きい

虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を起す恐れがあります。

- 言葉や学習の遅れなど発達への影響
- 後遺症、低身長・低体重、栄養不足など体への影響
- 情緒不安定、自己否定感、強い不安感など心への影響
- 暴力性、自傷行為、対人関係の形成など行動への影響

気付いてください！ 虐待のサイン

- 子どもからのサイン**
- 不自然な傷やけががある
 - いつも服装や身体が不潔である

- 夜遅くまで遊んでいたたり、家に帰りがたがらなかつたりする
 - 夜や食事の時間に子どもだけで外にいる
- 保護者からのサイン**
- 近所や地域の中で孤立している
 - 頻繁に子どもを家に残して外出している

あなたの身近にも…？ 「ヤングケアラー」

本来は大人が担うような、家事・介護きよつだいの世話などの家族のケアを日常的に行っている18歳以下の子どもを「ヤングケアラー」といいます。

- 障がいや病気のある家族の代わりに、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事や介護をしている
- 家族に代わり、弟や妹などの世話をしている
- 心が不安定な家族の話や話を聞いています

ヤングケアラーは、自覚がないなどの理由から、自ら相談することが難しい状態にあります。ご近所や学校などであなたの周りにいる子どもに困っている様子が見られたら、まずは話を聞いてみてください。

出産や子育てに悩んだら… ひとりで抱え込まず まずは誰かに相談してみましよう

相談先	電話番号	相談できる内容
子ども家庭総合支援拠点(子育て推進課子育て企画室)	TEL29-5811	子育て相談
子育て世代包括支援センター(健康課母子保健推進室)	TEL29-5790	妊娠・出産・子育て相談
教育委員会教育相談「教育なんでも電話相談」	TEL23-7266	小中学生教育相談
地域の民生委員・児童委員(詳しくは、成人福祉課生活支援室へ)	TEL29-5808	子育て相談
地域子育て支援センター(わらすこ広場併設)	TEL22-5115	子育て相談
パリス子ども文化センター(パリス保育園内子育て支援センター)	TEL23-7880	子育て相談
ぴよこクラブ(新庄保育園内子育て支援センター)	TEL22-0260	子育て相談
子育て支援センターmoco's(NPO法人はぐくみ保育園)	TEL080-5552-7324	子育て相談

子どもの虐待かもと思ったら… 児童相談所全国共通ダイヤル **「189」** へ!! 24時間対応

見守る♡支える♡地域の子育て

地域での子育てを温かく見守ってくれる場所があります

— 地域子ども食堂 —

単に食事を提供するだけでなく「居場所」という重要な役割を果たす地域こども食堂。ここでの会話を通して、子育ての悩みやストレスの解消が期待できます。

スペースまちかどカフェ たまりば

◎NPO法人オープンハウスこんぺいとう
Tel.080-3144-3009/若葉町1-4

- とき 毎月第1・第3金曜日の午後3時～午後7時30分
(お弁当の配布は午後5時30分～午後6時30分)



たぐち じゆんこ
田口 順子 さん(左)
えんどう みゆき
遠藤 美幸 さん(右)

子どもやその家族、年配の方などが地域の方と一緒に心のこもったご飯を囲み、食を通して楽しくお話ができる「居場所」です。商店や企業にも協力をいただいています。現在は新型コロナウイルス感染症対策として、お弁当を配布し、地域の方からいただいた食材や日用品の配布も時折行っています。



▲お弁当を受け取りに訪れた親子。場所の雰囲気も遠藤さんの接し方もとてもアットホームな印象で、訪れた皆さんからは自然と笑顔があふれていました。

みんなの広場・つばさ

◎NPO法人福祉サポートセンター山形
Tel.29-4556/万場町2-14

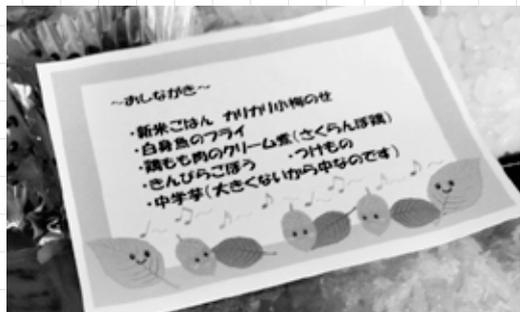
- とき 毎月第2・第4土曜日の午前11時30分～午後1時



さいとう ゆうこ
齋藤 優子 さん

子どもからご年配の方まで、みんなが気軽に集える場所です。現在は新型コロナウイルス対策として、お弁当の提供が中心ですが、早く以前のようにみんなで集まれるようになることを願っています！

時々、子ども向けの「みんなの学習教室」も開催しています。楽しく学びながら活動しています。



▲季節感を大切にして「お弁当には温かさあふれるおしながき」が表示されています。



▶施設の前で開催された「みんなの学習教室」での理科実験。保護者も交え、楽しく活動できました。

地域子ども食堂は、子どもたちが喜ぶメニューを作ったり、地域の助け合い活動を推進したりするなど、SDGsを踏まえた地域づくりの一環として、NPO法人がボランティアで運営しています。ご賛同いただける方は、米・肉・魚・野菜といった食材や食料品、日用品、学習用品などの提供にご協力をお願いします。

○ 11月14日は世界糖尿病デー ○

あなたの正しい理解が必要です

厚生労働省の「平成28年国民健康・栄養調査」によると、日本の糖尿病患者と糖尿病予備群の方の合計は約2千万人。今や糖尿病は成人の4人に1人が関係している、一般的な疾患といえます。

糖尿病になる原因は食事や運動などの生活習慣だけではなく、遺伝やその人を取り巻く環境も関係していることが分かっています。また、近年は糖尿病の治療が飛躍的に向上し、糖尿病ではない人と変わらない生活を送ることができるようになってきました。



また、毎日の生活習慣を見直すことも大切です。例えば、肥満傾向にある方が半年間で体重を3%減らすと、腹囲は2センチメートル減るのですが、内臓脂肪も減るので血糖値・血圧・中性脂肪などの値に改善が見られます。



HbA1c
ヘモグロビンエーワンシー。1〜2カ月間の平均的な血糖値を示す指標。5.5%以下が適正値。

自分の血糖値を知ろう
糖尿病には段階があり、気付かないうちに進行します。HbA1cの値が6.5%以上の場合、糖尿病の疑いがあります。早めに医療機関を受診し、診断を受けましょう。



また、血糖値が悪化していないかを確認するためにも、年に1回の健診や定期的な検査を受けることも重要です。



食事の内容を見直し、適度な運動と適切な治療を継続することで、血糖値を良好に保つことができます。そしてそれが、腎臓の機能を守ることにもつながります。

糖尿病から腎臓を守りましょう
血糖値が高い状態が続くと、血液中の老廃物や塩分をろ過するという腎臓の役割を担う「糸球体」という組織に障害が起こります。糖尿病を放置することにより、腎臓の機能が低下して腎不全になると、人工透析が必要になります。



糖尿病の人もあなたと同じ社会で活躍できる人です
糖尿病患者さんの中には「糖尿病は本人の不摂生が原因で、発症したら以前と同じ生活を送れない」という誤った情報に悩んでいる方がいます。糖尿病の人は、糖尿病ではない人と同じ社会で活躍できる人です。糖尿病には、あなたの正しい理解が必要です。

お詫言正 広報しんじょう10月号16ページで小内医院院長小内裕氏による講演会「これなら簡単!健康づくり」についてご紹介しましたが、表現に誤りがありました。「家庭での血圧が安定していれば、健康診断や病院で測った時に血圧が高くても心配はない」と記載しましたが、正しくは「家庭での血圧が安定していても、健康診断や病院での血圧が高い場合は、将来的にさまざまな症状が現れることがあるので、定期的に健診を受けることをお勧めします」でした。お詫びして訂正いたします。

スポーツで地域に元気を

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの活動が制限されてきたことにより、スポーツを通じた他者との関わりや地域住民の交流が少なくなってきました。そこで、本市で開催したスポーツ行事を紹介します。

スポーツ・レクリエーション祭

9月3日(土)・4日(日)・10日(土)・25日(日)／市内各所



勝敗を競うだけではなく「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション。本市では毎年「新庄市スポーツ・レクリエーション祭」を開催しています。今年は開催した7つの種目に250名近くの参加がありました。

今後も、多くの人と一緒に体を動かせる機会を提供することで、スポーツを通じた地域住民の輪を広げていきます。

長距離記録会 in MOGAMI

9月11日(日)・10月9日(日)／市陸上競技場



昨年までは小学3年生からの出場でしたが、今年は小学1年生から出場可能に。選手一人一人が自己ベスト更新に向けて力走する姿が見られました。県内トップレベルの選手を含む多くの方に参加いただいたことで、陸上競技の将来を担う子どもたちにとって大きな刺激となりました。

今後も、記録会や大会を通じて選手同士が交流でき、友好関係を築ける機会を増やしていきます。

ふれあいモルック体験会

7月24日(日)／すぽーていあ



1～12の数字が書かれた木製のピン(スキットル)を、木の棒(モルック)で倒し、点数を競うフィンランド発祥の軽スポーツ「モルック」。場所を問わず気軽にできることから近年注目が高まり、全国的に普及しています。

本市で開催した体験会には、20代から80代までの幅広い年代の方に参加いただきました。今後もモルックを通じて、地域の方々の交流を深めていきます。

第1回新庄市モルック大会を開催します!!



ふれあいモルック体験会の参加者からは「楽しかった」「またモルックをしたい」といった声をいただきました。そんな声にお応えし、大会を開催します!! 奮ってご参加ください。

- とき 11月26日(土)午後1時～午後4時
- ところ すぽーていあ

- 内容 1チーム3～4人での総当たり戦
- 参加上限 先着15チーム

申込締切
11月22日(火)

◎申込方法は、社会教育課へお問い合わせください。TEL23-5000

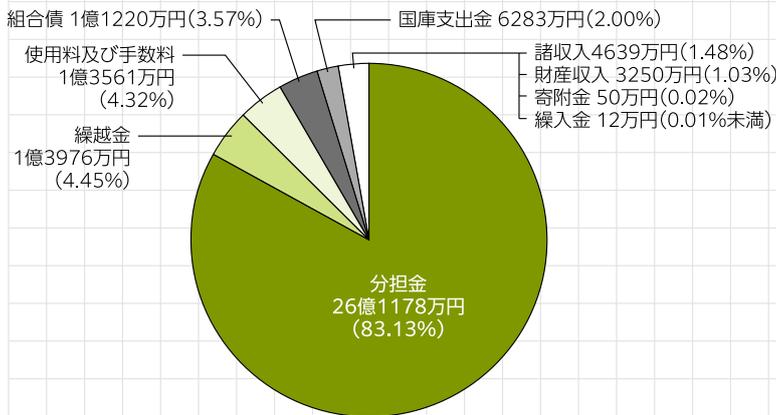


令和3年度
最上広域市町村圏事務組合

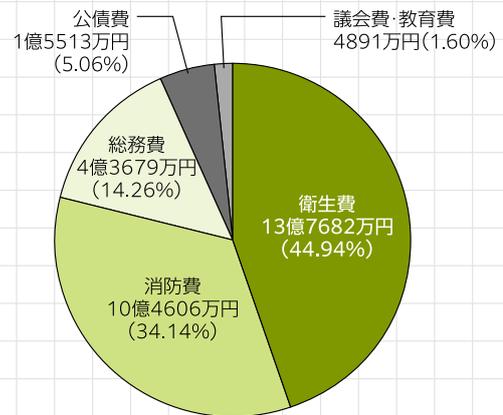
決算概要

最上広域市町村圏事務組合議会10月定例会で、令和3年度決算が承認されました。一般会計の歳入総額は令和2年度と比べて1億9238万円増え、31億4169万円となりました。また、歳出総額は2億5415万円増え、30億6371万円となりました。

一般会計歳入 31億4169万円



一般会計歳出 30億6371万円



一般会計歳入 分担金の内訳

区分	決算額	構成比	対前年度増減
新庄市	10億9115万円	41.8%	-1012万円
金山町	2億1264万円	8.1%	-55万円
最上町	3億1119万円	11.9%	-184万円
舟形町	1億7686万円	6.8%	-233万円
真室川町	2億8874万円	11.1%	-410万円
大蔵村	1億2418万円	4.7%	-247万円
鮭川村	1億4978万円	5.7%	-124万円
戸沢村	1億7906万円	6.9%	-114万円
交付税措置分	7817万円	3.0%	-1476万円
計	26億1177万円	100.0%	-3855万円

一般会計の主な事業

区分	決算額	対前年度増減
消防・救急業務運営費	10億4606万円	-224万円
エコプラザもがみ管理運営費	8億5329万円	1億6642万円
もがみグリーンセンター管理運営費	3億1470万円	-4万円
公債費(借入金返済)	1億5513万円	-2411万円
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	1億1600万円	804万円
リサイクルプラザもがみ管理運営費	2億22万円	-108万円
教育研究センター管理運営費	4782万円	210万円

特別会計決算

区分	歳入	歳出
最上広域ふるさと市町村圏事業	373万円	319万円

主な事業:もがみ大産業まつり開催事業(169万円)、沖縄との交流事業(132万円)、外国人誘客施設整備事業(18万円)

一般会計歳出の特徴

総務費:「財政調整基金積立金」「消防施設整備基金積立金」が増加し、令和2年度と比べて財政管理費が1億1450万円増えたことにより、総務費の総額は1億1555万円増え、4億3679万円となりました。

衛生費:主な事業として「エコプラザもがみ破砕機設置工事(1億8700万円)」などを実施。決算額は令和2年度と比べて1億6282万円増え、13億7682万円となりました。

消防費:主な事業として、本署へ配備するポンプ車1台(4686万円)を購入しました。決算額は令和2年度と比べて224万円減り、10億4606万円となりました。

特別会計歳出の特徴

新型コロナウイルス感染症の影響により最上圏域と沖縄中部圏域との児童交流事業が中止となりましたが「沖縄交流給食事業(132万円)」として、最上管内の全小中学校に沖縄そば5,806食を提供しました。決算額は令和2年度と比べて244万円増え、319万円となりました。

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村の皆さんの生活に密着した「消防」「ごみ・し尿処理」などの業務を効率的に進めることを目的として設立された団体です。今後も安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、事務事業の円滑な推進と経費の削減に努めていきます。

ご存じですか？

成年後見制度



「成年後見制度」という言葉を知っていても、どのような制度なのかという理解は、まだまだ進んでいません。そこで、成年後見制度についてお知らせします。

独りではよく分からない そんなときでも安心して暮らせるように

成年後見制度とは、障がいや加齢などの理由によって「独りではよく分からない」「判断できない」「不安だ」という方の財産管理や契約などの日常の手続きをお手伝いするための制度です。サポートが必要な程度によって「補助人」「保佐人」「後見人」に区別されます。これらの区分を合わせて、この記事では「成年後見人等」と表します。

支援を受けなければ契約内容などを理解することが難しい

支援を受けなければ契約内容などを理解できない

支援を受けても契約内容などを理解できない



補助人



保佐人



後見人

Qなぜ成年後見制度が必要なのですか？

独りで決めることに心配な方が、よく分からないまま不利な契約を結んだり、悪質商法の被害にあったりするなど、不当に財産を失うことがないようにします。判断能力に不安があっても、自分が暮らしたい場所で住み続けることができるようにサポートする制度です。

Q利用するにはどうするのですか？

山形家庭裁判所新庄支部に申し立てをします。裁判所が判断し、成年後見人等が選任されます。

Q誰が申し立てできるのですか？

本人、配偶者、4親等内の親族の方などができます。

Q家族が誰もいないときは誰が申し立てをするのですか？

一定の条件を満たせば、市長が申し立てを行うことができます。

Qお金はかかるのですか？

申し立てにかかる費用と、成年後見人等に毎月支払う報酬が必要になります。

Qお金がない人はどうするのですか？

本市には、申し立て費用がない方や報酬を支払うことができない方に助成する「成年後見制度利用支援事業」があります。

お気軽にご相談ください！



◎市地域包括支援センター TEL28-0330
◎成人福祉課高齢者福祉推進室 TEL29-5809



新庄の文化芸術活動に光を 新庄芸術すぽっとらいと

◎お問い合わせ
社会教育課
TEL23-5005

テレビやパソコンなどの画面を通した映像を視聴するものとは異なる「演劇」。役者の息遣い、観客の笑い声や泣き声などの反応、音や照明など、会場内で醸し出される全ての要素を演者と観客が共有し一体となれることが、演劇の大きな魅力の一つです。

県内で最も歴史がある団体として

新庄演劇研究会は昭和28年に発足し、今年で69年目を迎えました。県内にある演劇団体の中で、最も長く活動を続けている劇団です。昭和61年・平成27年に県民芸術祭大賞を、平成28年に斉藤茂吉文化賞を受賞しています。

これまで、松田甚次郎を題材にした演劇など数多くの公演を行い、地域の文化芸術活動を牽引してきました。現在は演劇が好きな20代が



▲新庄演劇研究会による演劇「お勝手の姫」(10月)

ら70代の会員が集い、和気あいあいと活動しています。

演劇だけにとどまらない

東北幻野は平成2年に発足し、オリジナル脚本による演劇をはじめ、映像・美術・舞踏・音楽など、さまざまな活動を行っています。市内での公演だけにとどまらず他県の演劇祭に招待されるなど、その創作性は大変高く評価されています。

さらに、地域の児童・生徒との関わり合いを大切にしています。平成21年から新庄市子ども芸術学校演劇部門「キッズシアターS」の指導を行い、2度の県民芸術祭奨励賞受賞に導きました。

二度と見ない演出もきなご

演劇を表すときによく言われているのが「演劇はナマモノ」という言葉。同じ劇を同じ役者が演じていても、芝居や会場の様子に変化が生じるため、二度と同じものを見ることはできません。そのときにしか味わえない素晴らしいひとときを、ぜひ皆さんも会場で体感してみてください！

新庄開府400年(2025年)に向け、新庄の貴重な文化財(たから)を巡るシリーズ

文化財 歴史アラカルト

第8回 雪国の民具／市指定有形民俗文化財

昭和43(1968)年に開催した明治100年記念展に伴い、市民の方々に民具の提供を呼びかけました。その後、昭和58(1983)年にふるさと歴史センターを開館し、民具を収蔵しました。現在は収蔵した民具も増え、整理に力を入れていきます。センター内に開設しています。センターでは、民具を系統別に分かりやすく展示紹介し、多くの来館者に好評をいただいています。

これら約1万2千点にも及ぶ民具は、雪国 新庄に暮らしてきた人々の生活や生産活動を物語る貴重な民俗資料です。今後、将来にわたって伝承保存するとともに、効果的な活用を図っていきます。



▲令和3年の企画展で展示された民具
企画展「生きる民具、民藝への潮流」を11月6日(水)より開催予定です。

◎歴史センター TEL22-2188

弁護士・司法書士の費用の立替え
無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)



法テラスは、国が設立した公的な法人です。
法テラス山形 ☎0570-078381

法テラス・サポートダイヤル
(コールセンター)
0570-078374
(おなやみなし) 平日 9:00~21:00
土曜 9:00~17:00

平日9:00~17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)



かいせい食堂
管理栄養士とつくろのお弁当

月~金(祝日を除く)
9時30~17時30分
(ご予約は前日15時まで)

おかけさまで1周年
1周年企画開催中!

ワンコイン
500円の日替わり弁当
◆全メニュー管理栄養士監修
◆糖質・塩分控えめ
◆バランスよく栄養がとれる



最新情報配信中!
LINEでは予約
注文もできます!

お問合せ 0570-078381
かいせい介護センター 29-2912
新庄市末広町7-4

ご予約 080-1714-3809
かいせい食堂
かいせい介護センター前 朝日パーキング

おしらせ版 プラス

SHINJO PUBLIC RELATIONS INFORMATION

11月11日～17日は「税を考える週間」 これからの社会に向かって

税を考える週間
これからの社会に向かって

一人ひとりの納税が社会の中で実ります

期間 11月11日▶11月17日

国税庁
https://www.nta.go.jp

「税を考える週間」とは？

国税庁では、納税者の皆さまに租税の意義・役割や税務行政の現状を理解し、適正に納税していただくために、納税意識向上に向けた取り組みを行っています。特に、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」とし、さまざまな広報・広聴施策を行い、税務行政に対する意見や要望を寄せていただく機会としています。

これからの社会に向かって

今年の「税を考える週間」では「これからの社会に向かって」をテーマとし、国民各層・納税者の皆さまに日常生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ります。

期間中は国税庁ホームページ内に特設ページを設け、各種取り組みを紹介するほか、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」などの情報をTwitterで発信します。ぜひ、国税庁ホームページをご覧ください。



「インボイス制度」に関する情報

**インボイス制度
特設サイト**

令和5年10月から「インボイス制度」が始まります。インボイスとは、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。

インボイス制度に対応するためには、登録番号の取得や、売り手・買い手双方の立場での準備が必要となります。なお、インボイスの登録申請は原則、令和5年3月31日(金)までです。インボイス制度特設サイトでは、制度を分かりやすく説明しています。ぜひご覧ください。



◎詳しくは、新庄税務署へ。TEL22-5111(音声案内「2」)

KUMON 秋から くもんをはじめよう♪

<p>新庄城西教室 (城西町3-21) 指導者：今田 月/木2～9時 0233-23-1007</p>	<p>★11月無料体験学習受付中★ 公公式指導者が 学習・習慣について具体的にヒアリング・アドバイス させていただきます。その後、ご希望の場合は、無料体験学習にそのままご参加いただけます。 <small>くもん いくもん 検索</small></p> <p>教室により、ご対応方法が異なりますので、内容の詳細・お問い合わせは「くもんいくもん」で検索かお近くの教室へ！</p>
<p>新庄北教室 (沼田町7-9) 指導者：飛渡 月/木3～8時 090-7792-3293</p>	
<p>日新小グランド前教室 (下金沢町13-19) 指導者：柳沼 火/金3～8時 0233-23-5878</p>	





イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです



そば打ち体験教室

自家製「最上早生」のそば粉を使った本格そば打ち体験！ひきたて・打ちたて・ゆでたての三たてに加え、取れたての新そばを楽しめます。

- とき 12月3日(土)午前10時～午後2時
- ところ わくわく新庄1階創作実習室
- 持ち物 エプロン、薄手のビニール袋、手ぬぐい(タオル)
- 参加費 千円(材料費込み)
- 定員 12組(1名での参加もできます)
- 申込締切 11月30日(水)

TEL 23-0197



標準営業約款制度「Sマーク」を「ご存じですか?」

法律で定められた消費者(利用者)を守るための制度です。厚生労働大臣認可の取り決めに従い営業している理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店では店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。また、万一の場合には事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



厚生労働大臣認可

◎県生活衛生営業指導センター

TEL 023(623)4333



雪の里情報館からのお知らせ

雪のこえを聞く・雪とくらしと私たち

- とき 11月30日(水)まで
 - ところ 雪の里情報館1階雪国ライブラリー
 - 内容 雪氷災害のメカニズムが分かるパネルや昔の冬道具などの展示
- 雪を知り、これからの生活を考える
- とき 11月19日(土)午後1時～午後3時
 - ところ 雪の里情報館2階雪国文化ホール
 - 内容 雪の性質についての講話、これから冬の生活についての談話
 - 参加費 無料
 - 定員 20名
 - 申込締切 11月18日(金)

◎雪の里情報館

TEL 22-7891



結婚個別相談会

- 対象 独身の方、またはその親御さんなど
- とき 12月4日(日)午前9時～、午前10時～、午前11時～、午後1時～、午後2時～(各回1名)
- ところ 市民プラザ2階第2研修室
- 相談内容 結婚に向けた悩みや出会いの探し方など
- 講師 婚活アドバイザー 伊藤裕子氏
- 相談料 無料
- 定員 5名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切 11月25日(金)

◎総合政策課企画政策室

TEL 22-2115



販路開拓セミナー 商談につながる提案のコツ

- とき 11月29日(火)午後2時～午後4時
- ところ ゆめりあ2階会議室
- 内容 ビジネスマッチングサイト「ジエブテック」を活用した販路開拓の方法
- 参加費 無料
- 定員 会場：30名、オンライン：50名
- 申込締切 11月25日(金)

◎新庄商工会議所

TEL 22-6855



老若男女を問いません！一緒にハーモニカを吹きませんか?

- 講師 県ハーモニカ協会最上支部代表 小林賢一氏
- 申込締切 12月31日(土)
- ※ときとところ・参加費は、申し込んだ方と相談の上決定。また、見学のみも歓迎。

◎最上町ハーモニカ愛好会・小林

TEL 090(4630)4809



きもので初詣！きもの帯結びの3回レッスン

- 対象 18歳以上の女性
- とき 12月2日(金)9日(金)16日(金)午前10時30分～正午、午後2時～午後3時30分
- ※ご希望の日付・時間を3回選べます。
- ところ 市民プラザ
- 持ち物 着物・帯
- 参加費 22000円

◎(財)民族衣裳文化普及協会山形支部

TEL 0120(020)315

市の人口(9月末時点)

33,525人 (34,296人)
男 16,027人 (16,406人)
女 17,498人 (17,890人)
世帯数 13,846世帯 (13,961世帯)

9月の異動

出生 14人 (15人)
死亡 47人 (60人)
転入 51人 (53人)
転出 97人 (76人)

※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。

最上地域に唯一の精神科
内科・神経内科・心療内科・精神科
人工透析(人工透析装置36台)

医療法人社団 清明会
PFC HOSPITAL
PATIENT FAMILY CENTERED CARE

■診療時間 / 8:30 ~ 17:30 新庄市大字福田 806
■休診日 / 土曜・日曜・祝日 TEL. 0233-22-2047
スタッフ募集中!(看護師・看護助手) お気軽にお問合せください。

短期入所・居宅介護支援事業所
通所リハビリテーション
医療法人社団 清明会 介護老人保健施設
PFCエーデルワイス
居宅介護支援事業所 PFCエーデルワイス

新庄市大字本合海字福田界1802-3
TEL.0233-26-2685

PICK UP!

ピックアップ!



鳥インフルエンザにご注意ください!

渡り鳥の飛来シーズンとなりました。感染防止のため、必要のないときは野鳥に触れないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥が死亡している場合は、鳥インフルエンザの可能性がありますので、ご連絡ください。

◎最上総合支庁環境課 Tel.29-1285



令和5年度 放課後児童クラブ入所児童募集

■対象 小学1～6年生

施設	定員
明倫放課後児童クラブ	60名
新庄放課後児童クラブ	40名
日新放課後児童クラブ	90名
萩野放課後児童クラブ	40名

■申込期間 12月1日(木)～23日(金)

■申込場所 市社会福祉協議会

※申込用紙は、各放課後児童クラブ・市社会福祉協議会にあります。

◎市社会福祉協議会 Tel.22-5797



クリスマスマーケット 2022

■とき 12月4日(日)午前11時～午後3時

■ところ エコロジーガーデン

※12月3日(土)午後5時にイルミネーション点灯式を行います。詳しくは、Instagramをご覧ください。



◎エコロジーガーデン Tel.29-2122



野菜直売&プレゼントデー

■とき 11月19日(土)午後1時～午後3時

■ところ ふるさと歴史センターと保健センターの間

◎新庄市そ菜園芸研究会・柿崎 Tel.090-2021-1160

1月1日～12月31日に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。対象者には日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際にご使用ください。なお、保険料を納付した領収証書でも、控除を受けることができます。

■発送時期 9月30日までに納付した方…10月下旬～11月上旬、10月1日～12月31日に納付した方…令和5年2月上旬

◎新庄年金事務所 Tel.22-2050



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

◎健康課健康推進室 Tel.29-5791

■対象 令和4年度に40・50・60・70歳になる方 ■とき 12月31日(土)まで

■ところ 県歯科医師会所属の歯科医療機関

■自己負担額 13,000円

■持ち物 山形県歯周疾患検診受診券

※対象者には送付済みです。紛失した場合はご連絡ください。



歯周疾患検診はお済みですか

◎市民文化会館 Tel.22-7029

■木久扇・好楽 グループ親子会

■とき 11月24日(休)開場午後0時30分、開演午後1時

■ところ 市民文化会館大ホール

■出演 林家木久扇、三遊亭好楽、林家木久蔵、三遊亭玉楽、三遊亭好一郎、林家木りん、三遊亭ほん太 他

■チケット 4千円(当日は4,500円)

※市民文化会館・市民プラザにて販売中

◎市民文化会館からのお知らせ

ベートーベン交響曲第九

「短調作品125」[合唱付き]

■とき 12月18日(日)開場午後1時15分、開演午後2時

■ところ 市民文化会館大ホール

■指揮 阿部未来

■オーケストラ 山形交響楽団

■ソプラノ 田中麻理(新庄市出身)

■アルト 江口順子(新庄市出身)

■テノール 佐藤雄平(真室川町出身)

■バス 井上雅人(新庄市出身)

■合唱 新庄最上第九をつたう会2022

■チケット 一般…3千円、高校生以下…千円 ※市民文化会館・市民プラザにて販売中



市民文化会館からのお知らせ

◎森のスタジオそら Tel.32-0663

■参加費 1,500円 ■定員 15名

■申込締切 11月18日(金)

■対象 30代～60代の女性の方

■とき 11月19日(土)午後2時～午後3時30分

■ところ エコロジーガーデン文化交流施設

多目的ホール

■持ち物 マット、バスタオルやブランケット、飲み物など

■参加費 1,500円 ■定員 15名

■申込締切 11月18日(金)

◎森のスタジオそら Tel.32-0663

◎市民文化会館からのお知らせ

ベビーママのためのヨガ

子育てにわくわくをプラスしませんか。お子さんと遊びながらトレーニングができます。

■対象 0～2歳くらいの赤ちゃんとその母親または父親

■とき 11月19日(土)午前10時～午前11時

■ところ エコロジーガーデン文化交流施設

多目的ホール

■持ち物 赤ちゃんのお出かけグッズ、バスタオル、飲み物など

■参加費 500円 ■定員 5組

■申込締切 11月18日(金)

■更新期のためのセルフケア

更新期は人生の大切な転換期です。ヨガでセルフケアをしてみませんか。

■対象 30代～60代の女性の方

■とき 11月19日(土)午後2時～午後3時30分

■ところ エコロジーガーデン文化交流施設

多目的ホール

■持ち物 赤ちゃんのお出かけグッズ、バスタオル、飲み物など

■参加費 500円 ■定員 5組

■申込締切 11月18日(金)



ヨガ教室

想いをつなぐ家族葬

アイザワ

新庄市大町3-4-1

0120-52-0855

通話料無料 24時間 365日対応

生後6か月～就学前までのお子様を対象です

令和5年度園児募集

《令和4年11月現在の入園可能人数》

☆当社または当社グループ企業、提携企業従業員のお子様…3～5名

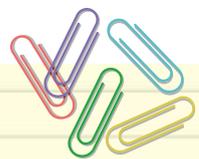
☆上記企業以外にお勤めの一般の方…1～2名

※提携企業同時募集※

当園では、共同利用契約をして頂ける企業を募集しております。従業員への福利厚生の一環として一緒に子育てをサポートします!

企業主導型保育施設 ころっせ保育園 電話0233-29-8911 担当:豊岡、佐藤

新庄市本町4-33ころっせ新庄1階 mail:colasse-hoikuen@triton.ocn.ne.jp



いま **こし** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
Vol.16



最上町の養蚕農家にて

きどりろひぎこ
木都老 港

「絹糸」ができるまでを経験し…

「歴史・文化財資源の継承事業」を担当している木都老です。9月上旬から1カ月ほど、最上町の養蚕農家さんにお手伝いに行ってきました。

餌である桑の葉の収穫から経験しました。肉体的にとっても大変な作業でしたが、自分が取ってきた餌を食べて成長する蚕の姿を見ていると、とても愛おしく感じましたね。繭になる前に死んでしまう蚕もいましたが、その中で立派に繭まで成長する過程を目の当たりにすると、本当に愛着が湧きます。

蚕の繭は長い1本の糸でできていますが、繭の中で成長し蛾になると糸を溶かす成分を出してしまうので、せっかくの1本の糸が切れてしまいます。ですので、絹糸を作るには、繭の状態ですでに煮なければなりません。この蚕が大人になる前の段階で命を絶つ工程はとてつらく、涙があふれそうになりました…。

たった1本の糸でも、それは命をもらった糸。少しでもロスを減らして大切にしなければと、気持ちを新たにしました。糸の1本1本に思い入れを持ち、作品を作っていきたいと思っています。

新庄亀綾織を後世に伝えるために

振り返ると、1年目に思い描いていた3年目にはならなかったですね。「1年で4反は織りたい!」と考えていましたが、そこまでには至りませんでした。もっと時間を有効に使えていければと思います。一方で、地元の子もたちに亀綾織を紹介する機会をいただくことができました。最初は想定していなかったことですが、今後この地で育っていく子どもたちの頭の片隅に少しでも「新庄亀綾織」のことが残ってくれたら、とてもうれしいことだなと感じています。

そして今は、亀綾織を後世に伝えていくための動画を作成しています。全ての工程を収めること、説明書と合わせて動画を見れば誰でも織れるものになるように、来年3月までの任期の中で仕上げたいと思っています。

あとはそうですね…。もう1反、自分の作品を織りたいです! 機はたの台数が少なく動画作成との並行は難しいので、12月中に機を使う撮影を終わらせて。1月から織れるかな…? ギリギリかな…(笑)

◎詳しくは、新庄亀綾織伝承協会へ。Tel 22-0025



文字を見やすくしました。モリサワユニバーサルフォントを使用しています。